

News Release

2025年5月23日

『空き家解体ローン』・『地域活性化空き家ローン』 島原市との提携について

株式会社十八親和銀行（取締役頭取 山川 信彦）は、島原市の空き家解体・改修に関する補助金を受給されるお客様を対象に、下記ローンの金利優遇の取扱いを開始することと致しました。

十八親和銀行ではこれからも自治体と連携し、FFGの存在意義である「一歩先を行く発想で、地域に真のゆたかさを。」の実現に向けて取組んでまいります。

記

1. 商品名

『空き家解体ローン』・『地域活性化空き家ローン』

2. 取扱開始日

2025年5月23日

3. 商品概要

空き家解体ローン（補助金口）

項目	内容
対象	●ご本人・ご家族が所有する空き家の解体を行う方 ●お借入れ時の年齢が満18歳以上で、安定した収入がある方
金利優遇内容	今回の提携により、島原市から空き家解体に関する補助金を受給される方には、お借入れ時点のご融資金利（通常金利）から年0.3%引き下げた金利を適用（変動金利型のみ）

地域活性化空き家ローン（補助金口）

項目	内容
対象	●ご本人・ご家族が所有する空き家について、物件を賃貸することを目的としたリフォームおよび自己居住を目的とした空き家の購入をされる方 ●お借入れ時の年齢が満18歳以上で、安定した収入がある方
金利優遇内容	今回の提携により、島原市から空き家リフォーム等に関する補助金を受給される方には、お借入れ時点のご融資金利（通常金利）から年0.3%引き下げた金利を適用（変動金利型のみ）

4. その他

商品の詳しい内容については窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。

※お申込みに際しては十八親和銀行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)十八親和銀行 営業推進部 担当：小野・松尾 TEL 095 - 828 - 8118